

円谷幸吉メモリアルアリーナ料金表

(令和8年4月1日改定)

1 専用使用料

施設区分	使 用 区 分	1時間当たり使用料	
		9時～17時	17時～21時
メインアリーナ	体育競技を目的とする場合	入場料を徴収しない場合	3,600円 5,400円
		入場料を徴収する場合	6,900円 10,500円
	体育競技以外を目的とする場合	非営利目的	13,800円 20,700円
		営利目的	51,900円 78,000円
サブアリーナ	体育競技を目的とする場合	入場料を徴収しない場合	1,200円 1,800円
		入場料を徴収する場合	2,300円 3,500円
	体育競技以外を目的とする場合	非営利目的	4,600円 6,900円
		営利目的	17,300円 26,000円
会 議 室	全室		1,200円 1,800円
	2分の1		600円 900円

備考

- 1 高校以下がメインアリーナ、サブアリーナを使用する場合の使用料は、この表に定める額の2分の1とする。
- 2 体育競技を目的として、入場料を徴収しない場合、メインアリーナの3分の1及び3分の2の専用使用料はそれぞれ全面使用料の3分の1及び3分の2の額とする。
- 3 午前9時前又は午後9時以後のメインアリーナ、サブアリーナ及び会議室を使用する場合の使用料は、この表に定める額に当該額の4分の1に相当する額を加算した額とする。
- 4 この表に基づいて算出した使用料の額に100円未満の端数があるときは、これを100円に切り上げる。
- 5 使用者が定められた時間を超えて使用した場合は、超えた1時間までごとに、それぞれの使用料の1時間に相当する額を徴するものとする。
- 6 「入場料を徴する」とは、入場料、会場整理費等、その他の名称のいかんを問わず入場することに関し、入場の対価を必要とする場合、その他これに類する取扱いがなされる場合とする。

2 個人使用料

施設区分	1回使用料			12回使用料（回数券12片）		
	一 般	高 校 生	小 中 学 生	一 般	高 校 生	小 中 学 生
メインアリーナ	200円	100円	50円	2,000円	1,000円	500円
サブアリーナ	200円	100円	50円	2,000円	1,000円	500円

備考 1回の使用時間は、1時間とする。

3 附属施設設備・器具等の使用料

附属施設設備・器具	使用単位	使用料	使用料(12回)
舞台設備（演台・吊物等）	一式一日につき	1,200円	
放送設備	一式1時間につき	600円	
電気供給設備（持込機器に限る）	1時間1キロワットにつき	700円	
ロールバックチェア	一式一日につき	10,000円	
トレーニングルーム	1時間につき	200円	2,000円
シャワー	1回につき	200円	2,000円

備考 トレーニングルームの使用は、高校生以上とする。

4 冷暖房使用料

施設区分	使用単位	使用料
メインアリーナ	1時間	15,000円
サブアリーナ（暖房のみ）	1時間	2,900円
会議室	1時間	400円

須賀川市中央体育館料金表 (令和8年4月1日改定)

1 専用（貸切り）使用料

施設区分	使 用 区 分	1 時間当たり使用料		
		9時～17時	17時～21時	
競技場	体育競技を目的とする場合	入場料を徴収しない場合	一般	1,400円
			高校生以下	700円
		入場料を徴収する場合	一般	700円
			高校生以下	400円
			一般	2,800円
			高校生以下	1,400円
	体育競技以外を目的とする場合	全面使用	一般	1,400円
			高校生以下	700円
		2分の1使用	一般	2,100円
			高校生以下	1,100円
			一般	4,100円
会議室	全室使用		6,800円	10,200円
			20,500円	30,700円
			700円	1,100円

備考

- 午前9時前又は午後9時以後に競技場を使用する場合の使用料は、この表に定める額に当該額の4分の1に相当する額を加算した額とする。
- この表に基づいて算出した使用料の額に100円未満の端数があるときは、これを100円に切り上げる。
- 使用者が定められた時間を超えて使用した場合は、超えた1時間までごとに、それぞれの使用料の1時間に相当する額を徴するものとする。
- 「入場料を徴する」とは、入場料、会場整理費等、その他の名称のいかんを問わず入場することに関し、入場の対価を必要とする場合、その他これに類する取扱いがなされる場合とする。

2 個人使用料

施設区分	1回使用料			12回使用料（回数券12片）		
	一 般	高 校 生	小 中 学 生	一 般	高 校 生	小 中 学 生
競技場	200円	100円	50円	2,000円	1,000円	500円

備考 1回の使用時間は、2時間とする。

3 附属施設設備の使用料

附属施設設備	使 用 单 位	使 用 料
シャワー	1回	200円

須賀川市並木町運動場料金表 (令和8年4月1日改定)

1 専用使用料

区分	1時間当たり使用料	
	9時～17時	17時～21時
全面使用	一般	1,400円
	高校生以下	700円

2 個人使用料

1回 使用料			12回使用料（回数券12片）		
一般	高校生	小中学生	一般	高校生	小中学生
200円	100円	50円	2,000円	1,000円	500円

備考 1回の使用時間は、2時間とする。

3 附属施設設備及び器具等の使用料

附属施設設備・器具	使用単位	使用料
電気供給設備（持込機器に限る）	1時間1キロワットにつき	700円

4 表1～3の適用に関する共通事項

使用者が定められた時間を超えて使用した場合は、超えた1時間までごとに、それぞれの使用料の1時間に相当する額を徴するものとする。

須賀川市牡丹台体育施設料金表 (令和8年4月1日改定)

1 専用使用料

施設名	区分	1時間当たり使用料	
		9時～17時	17時～21時
牡丹台庭球場	1面使用	一般	300円 800円
		高校生以下	200円 700円
牡丹台野球場	野球場	一般	1,400円
		高校生以下	700円
		営利目的	25,000円
	会議室	会議室又は和室	300円
牡丹台体育館	合宿所	1人1泊につき (食事は含まないものとする。)	700円
	全面使用	一般	700円 1,400円
		高校生以下	300円 600円

2 個人使用料

施設名	区分	1回使用料	12回使用料(回数券12片)	年間使用券
牡丹台庭球場	一般	200円	2,000円	8,000円
	高校生	100円	1,000円	4,000円
	小中学生	50円	500円	2,000円
牡丹台体育館	一般	200円	2,000円	
	高校生	100円	1,000円	
	小中学生	50円	500円	

備考 1回の使用時間は、2時間とする。

3 附属施設設備及び器具等の使用料

附属施設設備・器具	使用単位	使用料
屋外照明(牡丹台庭球場)	1時間	200円
放送設備	1時間	600円
シャワー	1回	200円
電気供給設備(持込機器に限る)	1時間1キロワットにつき	700円

備考 牡丹台庭球場の屋外照明使用料は、個人使用者のみ適用する。

4 表1～3の適用に関する共通事項

使用者が定められた時間を超えて使用した場合は、超えた1時間までごとに、それぞれの使用料の1時間に相当する額を徴するものとする。

須賀川市民スポーツ会館料金表 (令和8年4月1日改定)

1 専用使用料

区分			1時間当たり使用料	
			9時～17時	17時～21時
体育競技を目的とする場合	全面使用	一般	700円	1,400円
		高校生以下	300円	600円
	2分の1 使用	一般	400円	700円
		高校生以下	200円	300円
体育競技以外を目的とする場合	非営利目的		2,600円	3,400円
	営利目的		10,200円	15,000円

2 個人使用料

1回使用料			12回使用料(回数券12片)		
一般	高校生	小中学生	一般	高校生	小中学生
200円	100円	50円	2,000円	1,000円	500円

備考 1回の使用時間は、2時間とする。

3 附属施設設備及び器具等の使用料

附属施設設備・器具	使用単位	使用料
電気供給設備（持込機器に限る）	1時間1キロワットにつき	700円

4 表1～3の適用に関する共通事項

使用者が定められた時間を超えて使用した場合は、超えた1時間までごとに、それぞれの使用料の1時間に相当する額を徴するものとする。

須賀川市民スポーツ広場・クラブハウス料金表 (令和8年4月1日改定)

1 専用使用料及び個人使用料

施設区分	区分		1時間当たりの使用料	
須賀川市民スポーツ広場	専用使用料	全面	1,600円	
		2分の1	800円	
		4分の1	400円	
	個人使用料	全面	一般	200円
		2分の1	高校生以下	100円
		4分の1	小中学生	50円
クラブハウス	専用使用料	9時～17時	700円	
		17時～21時	1,100円	

備考

- 1 クラブハウスの使用は、原則として市民スポーツ広場の使用者に限る。ただし、シャワーは別途使用料を徴するものとする。
- 2 クラブハウスを使用者が定められた時間を超えて使用した場合は、超えた1時間までごとに、それぞれの使用料の1時間に相当する額を徴するものとする。
- 3 高校生以下が使用する場合のスポーツ広場の専用使用料は、この表に定める額の2分の1とする。
- 4 個人使用における1回の使用時間は、2時間とする。

2 附属施設設備の使用料

施設区分	附属施設設備区分		使用単位	使用料
須賀川市民スポーツ広場	屋外照明	全面	1時間	4,100円
		2分の1	1時間	2,100円
		4分の1	1時間	1,100円
クラブハウス	シャワー		1回	200円

備考

- 1 屋外照明を使用者が定められた時間を超えて使用した場合は、超えた1時間までごとに、それぞれの使用料の1時間に相当する額を徴するものとする。
- 2 シャワーの使用はクラブハウスの使用者に限る。

須賀川市武道館料金表 (令和8年4月1日改定)

1 専用使用料

区分		1時間当たり使用料		
		9時～17時	17時～21時	
柔剣道場	全面使用	一般	600円	1,100円
		高校生以下	300円	600円
	2分の1使用	一般	300円	600円
		高校生以下	200円	300円
弓道場	全射場使用	一般	300円	600円
		高校生以下	200円	300円
会議室			300円	600円

2 個人使用料

区分	1回使用料	12回使用料 (回数券12片)	年間使用券
一般	200円	2,000円	8,000円
高校生	100円	1,000円	4,000円
小中学生	50円	500円	2,000円

備考 1回の使用時間は、2時間とする。

3 附属施設設備及び器具等の使用料

附属施設設備・器具	使用単位	使用料
シャワー	1回	200円
電気供給設備（持込機器に限る）	1時間1キロワットにつき	700円

4 冷暖房使用料

施設区分	使用単位	使用料
柔剣道場	1時間	700円

備考 須賀川市武道館柔剣道場における2分の1使用の場合の冷暖房使用料は、この表に定める額の2分の1とする。この場合において、算出した使用料の額に100円未満の端数があるときは、これを100円に切り上げる。

5 表1～4の適用に関する共通事項

使用者が定められた時間を超えて使用した場合は、超えた1時間までごとに、それぞれの使用料の1時間に相当する額を徴するものとする。

須賀川市地域体育館
(浜田・西袋・稻田・小塩江・仁井田・大東)
(令和8年4月1日改定)

1 専用使用料

区 分		1時間当たり使用料	
		9時～17時	17時～21時
全面使用	一 般	700円	1,400円
	高校生以下	300円	600円
2分の1 使用	一 般	400円	700円
	高校生以下	200円	300円

2 個人使用料

区 分	使用料
一 般	200円
高校生	100円
小中学生	50円

備考 1回の使用時間は2時間とする。

岩瀬地区体育施設料金表 (令和8年4月1日改定)

1 専用使用料

施設名	区分				1時間当たり使用料		
					9時~17時		
いわせ地域トレーニングセンター	主競技場	体育競技を目的とする場合	全面使用	一般	700円	1,400円	
				高校生以下	300円	600円	
		2分の1 使用		一般	400円	700円	
				高校生以下	200円	300円	
		体育競技以外を目的とする場合	非営利目的		2,600円	3,400円	
			営利目的		10,200円	15,000円	
	サブ競技場	体育競技を目的とする場合		一般	400円	700円	
				高校生以下	200円	300円	
		体育競技以外を目的とする場合		非営利目的	1,100円	1,700円	
				営利目的	5,100円	7,500円	
	ミーティング室	一般			300円	600円	
				高校生以下	200円	300円	
いわせ運動広場		全面使用		一般	1,400円		
				高校生以下	700円		
		2分の1 使用		一般	700円		
				高校生以下	400円		
いわせグリーン球場	野球場	全面使用		一般	1,400円		
				高校生以下	700円		
				営利目的	25,000円		
	更衣室	全面使用			300円		
いわせ多目的グラウンド		全面使用		一般	700円	1,400円	
				高校生以下	300円	600円	

2 個人使用料

施設名	1回 使用料			12回使用料(回数券12片)		
	一般	高校生	小中学生	一般	高校生	小中学生
いわせ地域トレーニングセンター	200円	100円	50円	2,000円	1,000円	500円
いわせ運動広場	200円	100円	50円	2,000円	1,000円	500円
いわせ多目的グラウンド	200円	100円	50円	2,000円	1,000円	500円

備考 1回の使用時間は、2時間とする。

3 附属施設設備及び器具等の使用料

附属施設設備・器具	使用単位	使用料
屋外照明(いわせグリーン球場)	1時間	5,500円
放送設備	1時間	600円
電光掲示板	1時間	400円
シャワー	1回	200円
電気供給設備(持込機器に限る)	1時間1キロワットにつき	700円

4 冷暖房使用料

施設区分	使用料
いわせグリーン球場(本部席、更衣室)	400円

5 表1~4の適用に関する共通事項

使用者が定められた時間を超えて使用した場合は、超えた1時間ごとに、それぞれの使用料の1時間に相当する額を徴するものとする。

長沼地区体育施設料金表 (令和8年4月1日改定)

1 専用使用料

施設名	区分	1時間当たり使用料		
		9時～17時	17時～21時	
長沼体育館	体育競技を目的とする場合	全面使用	一般	700円 1,400円
			高校生以下	300円 600円
		2分の1使用	一般	400円 700円
			高校生以下	200円 300円
	体育競技以外を目的とする場合	非営利目的		2,600円 3,400円
		営利目的		10,200円 15,000円
長沼庭球場	1面使用	一般	300円	
			高校生以下 200円	
長沼野球場	全面使用	一般	800円	
			高校生以下 400円	

2 個人使用料

施設名	1回 使用料			12回使用料(回数券12片)		
	一般	高校生	小中学生	一般	高校生	小中学生
長沼体育館	200円	100円	50円	2,000円	1,000円	500円
長沼庭球場	200円	100円	50円	2,000円	1,000円	500円

備考 1回の使用時間は、2時間とする。

3 附属施設設備及び器具等の使用料

附属施設設備・器具	使用単位	使用料
電気供給設備（持込機器に限る）	1時間1キロワットにつき	700円

4 表1～3の適用に関する共通事項

使用者が定められた時間を超えて使用した場合は、超えた1時間ごとに、それぞれの使用料の1時間に相当する額を徴するものとする。